

2025（令和7）年度

東北大学法科大学院入学試験 一般選抜（前期）・法曹基礎課程特別選抜（開放型）

試験科目：民事法（商法）

第1問

取締役会設置会社である株式会社において、株主総会はどのような事項について決議をすることができるか、そのような定めとなっている趣旨にも触れつつ、簡潔に（5行程度）説明しなさい。

第2問

株式会社（東証スタンダード市場上場会社）の定時株主総会において、地球温暖化ガス対策に関する定款変更についての会社提案議案が議題として上程されていた場合において、当該会社が議決権行使を行った株主に対して500円分のQUOカードを配布することを約しており、この株主総会で会社提案議案は全て可決された。この定款変更決議の効力について、簡潔に（5行程度）検討しなさい。

第3問

A株式会社（取締役会設置会社）の代表取締役Bが、金融機関Cに対して貸金債務を負っていたが、このBの貸金債務について、Aが連帯保証をする旨の保証契約がAC間で締結された。Bが貸金債務の履行をしなかった場合、CがAに対して保証債務の履行を請求できるかどうか、簡潔に（5行程度）検討しなさい。

第4問

会社法429条1項に言う「損害」には、直接損害・間接損害の両方を含むとするのが最高裁判例（最判昭和44年11月26日民集23巻11号2150頁）だが、「直接損害」「間接損害」とはどのような損害か、具体例を挙げながら簡潔に（5行程度）説明しなさい。

第5問

株主が死亡し、複数の相続人による遺産（当該株主が保有していた株式を含む）の相続が開始され、遺産分割協議が未了の場合において、相続人らが株主総会において、被相続人が保有していた株式について議決権行使をするためには、どのような手続を踏むことが必要か、簡潔に（5行程度）説明しなさい。